★ ―――――――――――――――――――――――――――――――――――――― ★

☆☆★　いわて マナビィ マガジン　★☆☆

☆★　No.131　2017.3.10.　★☆

★ ―――――――――――――――――――――――――――――――――――――― ★

********** ＩＮＤＥＸ **********

１．センター便り　『情報メディアの講話でお伝えしたいこと』
２．教振なう！　『わが家のルールをつくろう！』
３．編集後記　～ピエロが行く！～

★ ―――――――――――――――――――――――――――――――――――――― ★

１．センター便り　『情報メディアの講話でお伝えしたいこと』

★ ―――――――――――――――――――――――――――――――――――――― ★

本メルマガの“教振なう！”では、「情報メディア」に係る情報を発信しています。これは、昭和40年に始まる本県独自の教育運動「教育振興運動」が、平成27年度より全県で取り組む共通の課題（全県共通課題）として位置付けている「情報メディアとの上手な付き合い方」の理解を促すことを目的としています。

教育振興運動の実践区における「情報メディアとの上手な付き合い方」の取組状況は、平成27年度は65.0%（ 505実践区中328実践区 ）であったところ、2年目の今年度は75.9%（511実践区中388実践区）となり、確実に広がってきています。その取組の内容は、①講演会等による学習機会の設定、②児童生徒・保護者を対象とした実態調査の実施、③周知・啓発（ポスターづくりや懇談会での意見交流等）、④ルールづくりとなっています。当生涯学習推進センターの出前講座における「情報メディア」の講話も56回を数え、3880名の皆様に「情報メディアとの上手な付き合い方」に係る問題提起をさせていただきました。

講話の中では、フィルタリングを設定することで大人が子どもを守る必要があること、親子における日常のコミュニケーションを豊かにして約束を一緒に考えることが大切であること、児童生徒が問題意識を高めるために児童会・生徒会でルールづくりに取り組むことが大切であること、自己が満たされるネットの世界に逃避しないように、地域の中での体験活動や人との交流を充実させることが大切であること等をお話させていただいています。

「情報メディア」を取り巻く諸問題は、最新の機器の使い方の問題ではなく“使う人の心”の問題であり、上手に付き合っていくためには善悪を判断する力、相手を思いやる力、誘惑に負けずに自分の気持ちをコントロールする力、これをやったらその後どうなってしまうのかを想像する力等を身につけることが必要です。学校・家庭・地域が力を合わせ、“子どもたちの心”を育てていきましょう。

★ ―――――――――――――――――――――――――――――――――――――― ★

２．教振なう！　『わが家のルールをつくろう！』

★ ―――――――――――――――――――――――――――――――――――――― ★

（振ちゃん）この前さ、ネットゲームをやりすぎて教ちゃんにも心配をかけたでしょ。あの後、お父さんとお母さんと話し合って「わが家のルール」を作ったんだ。

（教ちゃん）あの時（130 号参照）、目が真っ赤で、ぼ～っとしていて本当に心配したわよ。ルールを作るなんて、すごいじゃない。

（振ちゃん）うん。この前、小学校のＰＴＡの集まりでも情報メディアのことが話題になったみたいなんだ。「家庭教育学級」で情報メディアの学習会をやったことが、お父さんやお母さんの間に広まって、問題意識が高まってきたみたいだよ。

（教ちゃん）それで、振ちゃんの家でもルールづくりの話し合いになったのね。

（振ちゃん）うん。ぼくも、なんかルールがあることで安心したっていうか・・・。それで区切りをつけられるっていうか・・・。

（教ちゃん）そうね。振ちゃんは、意思が弱くて、優柔不断で、誘惑に弱くて、流されやすくて、だらしないもんね。

（振ちゃん）そんな～、照れるじゃないか。

（教ちゃん）・・・。

（振ちゃん）ルールを作ることで、ぼくみたいに助かる人ってたくさんいると思うんだ。それにね。小学校でも「8 時以降は使わない」「自分の部屋では使わない」って決めたんだよ。

（教ちゃん）そうね。特に利用時間については、家ごとに決めるのではなく、共通のルールにしないと困るものね。

（振ちゃん）どういうルールにしたらいいか困った時は、公益社団法人「日本ＰＴＡ全国協議会」が出したリーフレットに掲載されている「わが家のスマホ・ケータイ誓約書」を参考にしたらいいと思うよ。

（教ちゃん）内閣府、総務省、文部科学省、警視庁に、日本ＰＴＡ全国協議会・・・。いろんなところから啓発のためのリーフレットやチラシが配られているわよね。

（振ちゃん）前に公益社団法人「日本小児科医会」のチラシを紹介したことがあったけど、公益社団法人「日本医師会」も“スマホ時間私は何を失うか”“遊びは子どもの主食です ～スマホを置いてふれあい遊びを～”という 2 種類のポスターを作ったんだよ。

（教ちゃん）子どものことを考えて、みんなで力を合わせていきたいわ。

★日本ＰＴＡ全国協議会リーフレット「正しく知ろう使い方、家族で話そうわが家のルール」

→ http://www.nippon-pta.or.jp/common/amcpoa00000008mt-att/1a0e415f32c81bd56cf09c9abb5c1be7.pdf

★ ――― ★

３．編集後記　～ピエロが行く！～

★ ――― ★

平成 26 年に国立青少年教育振興機構が行った「青少年の体験活動等に関する実態調査」によると、スマホの熱中度が高い子どもほど自己肯定感や正義感・道徳観が低いという結果が出ています。逆に自然体験が豊かな子どもやお手伝いをたくさんやっている子どもほど自己肯定感が高いという結果でした。

平成 25 年度に内閣府が実施した「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」によると、“自分自身に満足している”と答えた若者はアメリカ 86.0%、イギリス 83.1%、韓国 71.5%に対して日本は 45.8%でした。以前より日本の若者の自己肯定感の低さは課題であり、この調査でもその傾向に変化がありませんでした。

めまぐるしく技術革新が進む「情報メディア」への対応は現代的な課題であり、「情報メディア」によるトラブルから児童生徒を守ることは喫緊の課題です。ここに教育振興運動において全県共通課題が設定された背景がありますが、「情報メディア」への対応だけでは片手落ちで、自己肯定感を高める体験活動の充実と併せて考えていくことを大切にしたいところです。教育振興運動においては「情報メディアとの上手な付き合い方」と「地域の教育課題（学力向上・健全育成・健康安全・体力向上・復興教育）」の取組を有機的に連動させることを提唱しています。

3 月 3 日（金）、「教育振興運動第 2 回推進幹事会」が開催され、今年度の取組状況を確認するとともに、平成 29 年度の方針等についての協議が行われました。推進幹事として出席してきたところでしたので、その思いをお伝えしたく、今号は教育振興運動特集号となってしまいました。

▼▲▼▲▼▲▼▲▼▲▼▲▼▲▼▲▼▲▼▲▼▲▼▲▼▲▼▲▼▲▼▲

このメールマガジンは、県内小中学校、社会教育関係者及び生涯学習・社会教育に関心を持たれている登録者の皆様に無料で配信しています。
ご意見・ご感想、登録・登録解除は下記アドレスにご連絡ください。
⇒　E-mail；atu-satou@pref.iwate.jp
メルマガのバックナンバーをセンターＨＰ「まなびネットいわて」で閲覧できます。⇒　http://www2.pref.iwate.jp/~hp1595/
左下の「発行物・刊行物」＞「いわてマナビィマガジン」をクリック

▼▲▼▲▼▲▼▲▼▲▼▲▼▲▼▲▼▲▼▲▼▲▼▲▼▲▼▲▼▲▼▲

発　行：岩手県立生涯学習推進センター　（花巻市北湯口 2-82-13）
編　集：佐　藤　敦　士